



記者発表資料	
令和3年5月21日	
担当課 (担当)	長寿社会課 (福本・金谷)
電話	30-8213 (内線 7433)

鳥取市認知症本人大使「希望大使」の設置について

本市は、認知症になっても、住み慣れた地域の中で自分らしい生活を継続できる地域共生社会の推進のため、新たに『鳥取市認知症本人大使「希望大使」』を設置します。

【目的】

認知症とともに地域で前向きに暮らしを継続している認知症の本人が、その暮らす姿を発信することで、認知症の人や、これから認知症になるかもしれない人の希望となり、認知症になっても住み慣れた地域で自分らしい生活を継続できる地域共生社会の推進を目的とします。

また、認知症にならないための予防ではなく、認知症になってからも進行を穏やかにするための予防という意識や認知症を疑った場合の早期受診につながるような意識の醸成を目指します。

【認知症本人大使「希望大使」とは】

国は、認知症の人からの情報発信の機会が増えるよう認知症本人の方々を「希望大使」として任命し、国が行う普及啓発活動や国際的な会合に参加していただく等しています。

現在、地域で暮らす認知症の人と共に普及啓発を進める体制を整備して本人発信の機会を拡大するため、それぞれの地域ごとに「地域版希望大使」の設置を推進しています。

※全国の任命状況

国：認知症本人大使「希望大使」として5名を任命（令和元年1月）

都道府県：静岡県1名、香川県2名、大分県2名、神奈川県16名（令和3年4月末）

市区町村：和歌山県御坊市2名（令和2年12月）

【委嘱状の交付】

日時：令和3年6月7日（月） 11時00分～

場所：麒麟 Square 2階 多目的室1

藤田和子さんと松本豊子さんに鳥取市認知症本人大使「希望大使」を委嘱します。

また、今年度のオレンジガーデニングプロジェクトのため市民に配布する「希望の種」をお渡しします。